

JFA U-12サッカーリーグ2023鳥取 開催要項

1：主 旨

小学生年代の多くのプレーヤーが無理なく移動しゲームが行えるように、市区郡町村や地区を基本とする生活圏内において、年間を通じてこの年代に適したプレー機会（ボールタッチ回数やゴール前の攻防が多い8人制等の少人数制ゲーム）が提供される様、「Players First」を念頭におき日常のゲーム環境の整備に努める。

- 2：名 称 JFA U-12サッカーリーグ2023鳥取
 3：主 催 公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人鳥取県サッカー協会
 4：主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
 5：後 援 未定
 6：特別協賛 未定
 7：協 賛 未定
 8：協 力 未定

9：期 間 2023年4月1日（土）～2024年1月31日（水）

10：会 場 鳥取県内公共施設グラウンド、小学校グラウンド

11：参加資格

- (1)「参加チーム」は、開催実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」）第4種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。（合同チームは認めない）
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 本リーグ第1節から最終節開催に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することができる。ただし、同一選手が異なるチームで同じ節の試合に出場することはできない。同一チームもこれに準ずる。
- (5) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上がJFA公認コーチ資格（D級コーチ以上）、公認サッカー審判員資格（4級以上）を有すること。
- (6) 参加チームの指導者は、U-12指導者講習会・研修会に必ず参加すること。
- (7)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

12：参加チームとその数

西部地区 3リーグ・ 28チーム、中部地区 1リーグ・10チーム
 東部地区 4リーグ・ 32チーム とする。

13：大会形式

- (1) リーグ戦方式で前後期入替の各1回戦総当たりで行い、順位を決定する。
- (2) 試合日程は、本要項9「期間」のうち、本協会が別途定める日程でバランスよく試合を開催する。毎月第1週目、第3週目の週末に最大2節を原則とする。

- (3) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
 勝点は、勝利3点、PK勝2点、PK負1点、敗戦0点とする。
 但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
- ① 当該チーム同士の対戦結果（1.勝敗、2.得失点差、3.総得点数）
 - ② 全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
 - ③ 全試合の総得点数
 - ④ 前記項目が同一の場合は抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）に決定する。
 - ⑤ 自チームの都合による試合実施不可の場合、不戦敗『0－1 0』とする。

1 4：競技規則

- (1) 開催実施年度のJFA「8人制サッカー競技規則」による。

1 5：競技会規定

- (1) 競技のフィールド：ピッチサイズは原則68m以内×50m以内であること。
- (2) ボール：試合球は少年用4号球とする。
- (3) 競技者の数
- ① 競技者の数：8 名
 ※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
 - ② 交代要員の数：8 名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：制限なし
 ※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。
- (4) 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：3 名以内
- (5) 交代の手続き：以下
- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代はボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ④ 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- 注) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (6) テクニカルエリア：設置する
 ※その都度ただ1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
 ※8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
- (7) 競技者の用具：ユニフォーム
 一般財団法人 鳥取県サッカー協会 第4種の「ユニフォームの運用について（通達）」による。

(8) 試合時間

試合時間は40分（前後半各20分）とする。同点の場合は3人PKとする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間

(9) 審判員

主審1名と補助審判員1名の計2名にて行う。ただし、有資格の副審2名を任命することを妨げない。

(10) その他

- ①審判員および運営者が協議し両チームが了承した上で、暑熱下において前・後半中程に飲水タイムを採用することができる。
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名の役員がピッチへの入場を許可される。

15：懲罰

- (1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)本大会は JFA 規約規定「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長は第4種委員長とし、3 名以上の委員を委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を 4 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 2 条 3 項参照]
- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 4 条参照]
- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 7 条参照]
- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、本大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

16：参加申込

- (1) 所定のエントリー表を地区担当者までEメールにて提出する。
- (2) 登録人数は8名以上とし、指導者（役員）5名までとする。また追加登録選手は所定のエントリー表に追記し、地区担当者までEメールにて提出すること。

17：参加料 1チームにつき 5,000円

18：選手証

各チームの登録選手は、JFA発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。
ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

19：表彰：以下を行う。

リーグ優勝：リーグの各1位に賞品を授与する。

20：交通宿泊 各チームにて対応すること。

21：傷害保険 チームの責任において傷害保険に加入すること。

22：応急処置

リーグ開催中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23：その他

①各試合のメンバー表は各チームで作成印刷し、試合当日に2部用意すること。

（本部用、相手チーム用）

②参加チームは、各試合開始30分前までに選手証の確認を行うこと。

③試合結果は、所定の公式試合報告書に記入し当該チームが確認をした後、速やかに速報サイトに掲載し報告すること。

④会場使用については、会場責任者に説明を受け、マナーを守って使用すること。

⑤参加チームは、自主的にリーグ運営に努めるとともに、「Respect（リスペクト）」の精神を持ってリーグ戦に取り組むこと。

⑥帯同指導者、保護者等の大人は、「Player's First（プレーヤーズファースト）」を念頭に置きリーグ戦の運営やチーム活動に協働すること。

⑥本要項で掲載されていない事項や不測の事態が起こった際には、第4種委員会にて協議し決定する。参加チームは、自主的にリーグ運営に努めること。

以上